

令和7年度 部活動方針（柏市立柏第四中学校）

道を尊び
師を敬い
友を慈しむ

R7.04.04

1 目的

- (1) 学年、学級をはなれ共通の趣味・関心を持つものが、その興味や関心を満足させ、同一目的に向かって自主的に活動することにより自己の成長を図る。
- (2) 教師及び生徒相互の人間的な接触を基盤とした望ましい集団活動を通し、充実した学校生活を経験させる。
- (3) 人格の調和的な発達を図り、健全な社会生活を営む上に必要な資質の基礎を養う。

2 部活動で育むめざす生徒像

- (1) さわやかなコミュニケーションができる生徒
- (2) 自己や集団の課題改善に取り組み、目標に向かって粘り強く努力する生徒
- (3) 環境や道具を大切にできる生徒
- (4) 部活動以外の場でも集団に貢献できる生徒
- (5) 自他の課題を解決するとともに、逆境に負けない心を育て、目標に向かって挑戦し続ける生徒

3 部活動顧問名簿

- | | |
|--------------|------------------|
| ①陸上部 | (飯嶋先生、野村先生、西村先生) |
| ②野球部 | (松本先生、原先生) |
| ③ソフトテニス部 | (山宮先生、大道先生、山田先生) |
| ④男子バスケットボール部 | (岩崎先生、桑名先生) |
| ⑤女子バスケットボール部 | (木村先生、前山先生) |
| ⑥サッカー部 | (宮田先生、大村先生) |
| ⑦卓球部 | (花島先生、佐藤(史)先生) |
| ⑧女子バレー部 | (石井先生、大軒先生) |
| ⑨吹奏楽部 | (岡村先生、ゴメズ先生) |
| ⑩囲碁将棋部 | (日下先生、安永先生) |
| ⑪カルチャー部 | (芝田先生、堀先生、丹羽先生) |
| ※⑫特設駅伝部 | (全職員) |

特設駅伝部…全校生徒から選抜され、総体駅伝、東葛駅伝、新人駅伝に向けて、夏休みから東葛駅伝まで、12月から新人駅伝まで期間限定で活動する。

- | | |
|-------|-------------|
| ⑬外部引率 | (教頭先生、倉島先生) |
|-------|-------------|

4 活動時間について

(1) 練習時間について

① <朝練習について>

【活動時間・・・7：10～7：50】

※7：00以降に登校する。6時台の登校は禁止とする。

※校舎の解錠は、7：00頃にする。

※8：05には着替えて教室に入り、読書の準備をする。

※8：10には読書開始できるように終了する。

部活動ガイドライン

※平日の活動は、朝もしくは放課後のどちらかとする

※1日の活動時間は、平日2時間程度

※原則として、水曜日の放課後は活動なしとする。

② <放課後練習について>

・放課後の活動は、帰りの会終了後から最終下校時刻15分前まで。

③ <休日について>

・原則活動しないが、小中体連主催の大会の1月前、小中体連主催の大会のシード決めに関わる大会等（学校長の承認の得られた大会・コンクール）の2週間前から活動可能。3時間以内の活動時間とし、17：00には下校とする。

(2) 休養日の設定について

【平日について】

・1週間のうち、原則平日1日を休養日とする。

・活動時間は、2時間以内とする。

5 延長練習について

(1) 休日練習可の基準の大会及び発表会については学校長の許可を得て、大会2週間前から放課後の活動を30分延長できる。

(2) 時間延長については、完全下校が17時30分を過ぎない範囲で行っても良い。

6 テスト期間の活動について

(1) 諸活動停止期間を定める。

①朝、放課後ともに、定期テストの5日前より活動停止。（テスト翌日の活動も採点日のため活動停止）

②テスト期間中またはテスト後すぐの土、日、祝に公式戦（総体、新人戦、1年生大会、春季大会など）及び発表会がある場合はどちらかの半日のみ活動を認める。

7 入退転部について

(1) 入部について

< 2, 3 年生 >

4月7日（月）部活動入部届の配布（〆切 4月11日）

4月15日（火）新入生歓迎会にて部活動発表

4月22日（火）部活動発足会

< 1 年生 >

4月15日（火）部活動仮入部期間、放課後のみ活動

～18日（金）新入生歓迎会終了後、部活動入部届の配布
(〆切 4月21日)

18日（金）仮部期間は活動終了 16:45

* 4月16日（水）は2,3年生保護者会があるため、活動なし
4月22日（火）部活動発足会

(2) 転部及び退部について

- ①本人、保護者、顧問、担任の四者の話し合いによって認める。
- ②入退部が決定した場合、入退部届を担任から受け取り、記入し、担任印をもらってから顧問に提出する。
- ③学年がかわり、今まで所属していた部活から、あらたに他の部活に入部届を提出する場合や退部する場合も、上記の手順によって入退部届を提出する。

8 活動規定について

(1) 部長会について

- ①各部の部長を招集し、会長、副会長を定める。
- ②部活動の在り方や、ルールについてなどを生徒間で注意しあうこととする。

(2) 服装などについて

- ①部活動でのみ使用、着用が許可されているものは部活動以外の校内生活では使用、着用しない。
- ②部活動で着用する服装については、各部活動で定められたものを着用する。
※着用してよいもの
 - ①体操服
 - ②ユニフォーム
 - ③大会記念Tシャツ
 - ④活動に適した素材の物
 - ⑤部活動でそろえたTシャツ(④のTシャツに準ずるデザイン)
- ③部活動で土日、長期休みに登校する場合、もしくは平日に部活動で再登校してくる場合の服装については、部活動で着用を許可された服装でもよい。
- ④シューズケースなどの持参は認めるとする。

- ⑤部活動の再登校時、土日休日の部活動での登下校時の防寒着は、各部活動でそろえたウィンドブレーカーか、学校で登下校時に許可されているコートを着用してよい。
- ⑥携帯については対外試合及びコンクール等で校外に出る場合のみ、顧問の裁量で持ってきててもよい。その際、基本的には対外試合及びコンクールの前日までに顧問に携帯を持ってくることを伝える。

9 3年生の部活動参加について

- (1) スポーツ推薦での受験や自己表現の部活動要件での受検をするなど、試験科目に実技を伴う生徒を対象とする。
- (2) 活動期間は、試験2週間前～千葉公立入試前までの期間とする。
該当部活動顧問と相談の上、平日の部活動に参加する。
- (3) 参加の流れ
 - ①担任より参加許可願配付
 - ②該当生徒が担任に相談
 - ③保護者に許可願を書いてもらう
 - ④担任に提出する

10 その他

- (1) 放課後の部活動の際、荷物（カバン等）は活動場所へ持っていき、昇降口に置かないこと。
特別な事がない限り教室へは入らない。
- (2) 朝練習に関しては各自の教室へ荷物を持っていってもよいが、貴重品等がある場合は必ず顧問へ預ける。
- (3) 水筒は持ってきてても良い。中身については、学校で許可されている物とする。
- (4) 休日の校舎の出入りは、基本的に生徒昇降口からとする。
(職員昇降口の出入りは鍵を職員室に取りに行くとき以外は原則的に禁止)
- (5) 給食のない日の部活動は原則として再登校とする。

以上